

第14期 令和2（2020）年度

# 田野畑むらづくり基金 報告書



岩手県田野畑村





皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本村のむらづくりに対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

田野畑むらづくり基金の第14期（令和2年度）の実績をご報告をさせていただきます。第14期は全国の皆様から 4,693,000円のご寄付をいただき、第1期からの寄付総額が70,897,008円となりました。村ではこれらを財源に「再生可能エネルギー等導入事業」「地域づくり交付金事業」「シロバナシャクナゲ群落再生事業」「小学校ステップアップ事業」の4つの事業に取り組むことができました。

厳しい財政事情の中にあっても、皆様からの温かいご支援のおかげで、村の自然環境の保全、教育や福祉等の充実発展に資する事業を実施できましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

東日本大震災から10年を迎え、村民の皆さまのご協力と全国の方々からの温かいご支援を受けながら、復興事業は、おおむね完了することができました。

これからも人口減少や少子高齢化などの課題解決のために、地域創生とSDGsを組み合わせ、協創の社会づくりを推進し、皆様に引き続き応援していただけるように努力してまいりますので、今後におきましても一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月

田野畑村長 石原 弘

# 1 寄付金の概況

第14期（令和2年度）の寄付金の概況は次のとおりです。

- ・ 寄付者の総数は 36人・団体、寄付件数は 39件でした。
- ・ 寄付金の総額は 4,693,000円でした。
- ・ 寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息 4,311円が生じています。
- ・ 寄付金と預金利息を合わせた基金積立額は 4,697,311円となっています。
- ・ 基金事業の実施による基金取崩額は 4,166,300円となっています。
- ・ 寄付金額を村民1人あたりに換算すると 1,478円となります。（令和3年3月末日現在人口 3,175人）

第1期（平成19年度）から第14期（令和2年度）までの総計は次のとおりです。

- ・ 寄付者の総数は 814・団体、寄付件数は 1,043件となりました。
- ・ 寄付金の総額は 70,897,008円となりました。
- ・ 寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息 81,562円が生じています。
- ・ 寄付金と預金利息を合わせた基金積立総額は 70,978,570円となっています。
- ・ 基金事業の実施による基金取崩総額は 23,465,897円、基金残高は 47,512,673円となっています。

## 2 基金事業の概況

令和2年度は、田野畑むらづくり基金を財源に4つの事業に取り組みました。

皆様からの寄付のおかげで実施できましたことをご報告いたします。

### 【再生可能エネルギー等導入事業】

●政策メニュー 自然エネルギーの整備に関する事業

●事業費 400,000円（寄付財源50%）

【歳入】寄付財源 200,000円、一般財源 200,000円 【歳出】再生可能エネルギー等導入促進費補助金 400,000円

●事業内容 環境に優しい再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギー自給率の向上や災害に強い村づくりを進めるため、太陽光発電装置など対象設備を導入する世帯に対し、設置費用の一部を補助しました。

対象設備		補助基準	2年度 補助世帯	2年度 補助金額
太陽光発電設備		出力1kW当り5万円 (上限20万円)	2	400,000円
太陽熱発電設備		設置費の1/3以内 (上限5万円)	—	—
木質バイオマス熱 利用設備	木質ペレットストーブ	設置費の1/2以内 (上限5万円)	—	—
	薪ストーブ	〃	—	—
合計			2	400,000円



## 【地域づくり交付金事業】

- 政策メニュー 福祉及び健康の推進に関する事業
- 事業費 228,000円（寄付財源100%）  
【歳入】寄付財源 228,000円 【歳出】地域づくり交付金 228,000円
- 事業内容 住民福祉の向上に資するため、地域の高齢者・障害者世帯等（38世帯）の除雪を行う自治会（6団体）に対し、除雪費用やその準備費用の一部を交付しました。



## 【シロバナシャクナゲ群落再生事業】

- 政策メニュー 北山崎等の自然環境の保全と観光振興に関する事業
- 事業費 600,000円（寄付財源100%） 【歳入】寄付財源 600,000円  
【歳出】苗木購入費等600,000円
- 事業内容 自然環境の保全と自然保護意識の啓発を図るため、北山崎周辺において原因不明の枯損などで激減しているシロバナシャクナゲの植樹（140本）を行いました。



## 【小学校ステップアップ事業】

●政策メニュー 子どもの教育及び少子化対策の推進に関する事業

●事業費 2,200,000円（寄付財源100%）

【歳入】寄付財源 2,200,000円

【歳出】印刷製本費 2,200,000円

●事業内容 教育環境の充実を図るため、小学3年生の社会科の授業で使用する社会科副読本「わたしたちの田野畑」200部を作成配布しました。

●事業費 938,300円（寄付財源100%）

【歳入】寄付財源 938,300円

【歳出】教材備品購入費 938,300円

●事業内容 小学校の教育環境の充実を図るため、老朽化した楽器（クラリネット、トランペット、フルート、サクソフォン）を更新しました。



### 3 基金残高の状況

#### ●基金残高（令和2年度末）

（金額：円）

区分	自然環境・観光	歴史文化の保存	自然エネルギー	福祉・健康増進	子どもの教育等	指定なし	運用益	合計
前年度末基金残高 (A)	1,030,000	1,475,000	0	25,697	4,197,061	40,176,653	77,251	46,981,662
2年度積立額 (B)	180,000	15,000	0	15,000	385,000	4,098,000	4,311	4,697,311
2年度取崩額 (C)	600,000	0	0	40,697	3,138,300	387,303	0	4,166,300
基金残高 (A+B-C)	610,000	1,490,000	0	0	1,443,761	43,887,350	81,562	47,512,673

\* 積立額…皆様からの寄付金や預金利息を基金に積み立てる額です

\* 取崩額…基金事業の実施のために基金から取り崩して使用する額です

#### ●基金取崩額の内訳（令和2年度分）

（金額：円）

区分	自然環境・観光	歴史文化の保存	自然エネルギー	福祉・健康増進	子どもの教育等	指定なし	運用益	合計
再生可能エネルギー等 導入事業	0	0	0	0	0	200,000	0	200,000
地域づくり交付金 事業	0	0	0	40,697	0	187,303	0	228,000
シロバナシャクナゲ群落 再生事業	600,000	0	0	0	0	0	0	600,000
小学校ステップアップ 事業	0	0	0	0	3,138,300	0	0	3,138,300
2年度基金取崩額	600,000	0	0	40,697	3,138,300	387,303	0	4,166,300

## 4 寄付金の内訳

① 年度別（政策メニュー別）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		寄付金合計		運用益	積立額合計
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数		
第1期 （平成19年度）	231,000	19	125,000	11	55,000	7	215,000	19	310,000	30	1,733,000	34	2,669,000	120	0	2,669,000
第2期 （平成20年度）	175,000	14	10,000	2	10,000	2	170,000	8	280,000	32	862,149	22	1,507,149	80	2,823	1,509,972
第3期 （平成21年度）	30,000	2	0	0	0	0	40,000	2	270,000	29	3,480,000	10	3,820,000	43	12,307	3,832,307
第4期 （平成22年度）	55,000	4	15,000	1	30,000	1	265,000	4	215,000	26	5,416,300	14	5,996,300	50	11,950	6,008,250
第5期 （平成23年度）	120,000	2	20,000	2	110,000	5	130,000	6	905,000	33	5,800,000	34	7,085,000	82	5,532	7,090,532
第6期 （平成24年度）	300,000	9	35,000	3	25,000	2	129,000	5	1,429,195	40	3,066,372	22	4,984,567	81	5,192	4,989,759
第7期 （平成25年度）	315,000	9	110,000	6	115,000	3	255,000	6	415,000	34	5,242,354	27	6,452,354	85	6,374	6,458,728
第8期 （平成26年度）	632,890	15	115,000	7	115,000	4	307,000	13	895,000	26	2,260,500	13	4,325,390	78	6,837	4,332,227
第9期 （平成27年度）	245,000	13	100,000	7	60,000	4	135,000	8	445,000	12	3,963,000	21	4,948,000	65	6,988	4,954,988
第10期 （平成28年度）	295,000	17	230,000	12	150,000	6	295,000	12	2,007,775	25	3,228,700	23	6,206,475	95	7,718	6,214,193
第11期 （平成29年度）	270,000	15	480,000	11	110,000	3	165,000	8	1,991,110	15	3,566,998	25	6,583,108	77	3,366	6,586,474
第12期 （平成30年度）	345,000	15	170,000	9	270,000	6	205,000	9	341,665	16	4,787,000	23	6,118,665	78	4,077	6,122,742
第13期 （令和元年度）	415,000	13	65,000	7	55,000	5	150,000	7	435,000	16	4,388,000	22	5,508,000	70	4,087	5,512,087
第14期 （令和2年度）	180,000	5	15,000	3	0	0	15,000	2	385,000	7	4,098,000	22	4,693,000	39	4,311	4,697,311
総計	3,608,890	152	1,490,000	81	1,105,000	48	2,476,000	109	10,324,745	341	51,892,373	312	70,897,008	1,043	81,562	70,978,570

## ② 年度別（個人・団体別）

（金額：円、件数：件、人数：人）

区分	個人			団体			合計		
	金額	件数	人数	金額	件数	団体数	金額	件数	人数 団体数
第1期 （平成19年度）	2,249,000	103	80	420,000	17	8	2,669,000	120	88
第2期 （平成20年度）	1,280,500	74	63	226,649	6	6	1,507,149	80	69
第3期 （平成21年度）	3,770,000	42	41	50,000	1	1	3,820,000	43	42
第4期 （平成22年度）	5,740,000	43	42	256,300	7	6	5,996,300	50	48
第5期 （平成23年度）	6,535,000	80	71	550,000	2	2	7,085,000	82	73
第6期 （平成24年度）	4,260,000	74	63	724,567	7	6	4,984,567	81	69
第7期 （平成25年度）	6,030,000	80	68	422,354	5	5	6,452,354	85	73
第8期 （平成26年度）	3,632,500	68	51	692,890	10	5	4,325,390	78	56
第9期 （平成27年度）	4,888,000	64	49	60,000	1	1	4,948,000	65	50
第10期 （平成28年度）	4,596,475	88	57	1,610,000	7	3	6,206,475	95	60
第11期 （平成29年度）	5,083,108	76	52	1,500,000	1	1	6,583,108	77	53
第12期 （平成30年度）	4,618,665	76	51	1,500,000	2	2	6,118,665	78	53
第13期 （令和元年度）	4,458,000	68	42	1,050,000	2	2	5,508,000	70	44
第14期 （令和2年度）	3,493,000	37	34	1,200,000	2	2	4,693,000	39	36
総計	60,634,248	973	764	10,262,760	70	50	70,897,008	1,043	814

③ 年度別（地域別）

（金額：円、件数：件、人数：人）

区分	村内			県内 (田野畑村を除く)			県外			不明			合計		
	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数
第1期 (平成19年度)	510,000	38	29	736,000	45	34	1,423,000	37	25	—	—	—	2,669,000	120	88
第2期 (平成20年度)	666,649	21	17	420,000	23	21	420,500	36	31	—	—	—	1,507,149	80	69
第3期 (平成21年度)	230,000	10	9	410,000	17	17	3,180,000	16	16	—	—	—	3,820,000	43	42
第4期 (平成22年度)	396,300	13	12	420,000	18	17	5,180,000	19	19	—	—	—	5,996,300	50	48
第5期 (平成23年度)	250,000	9	9	470,000	17	17	6,365,000	56	47	—	—	—	7,085,000	82	73
第6期 (平成24年度)	611,372	13	13	270,000	14	14	4,103,195	54	42	—	—	—	4,984,567	81	69
第7期 (平成25年度)	612,354	12	12	330,000	16	16	5,510,000	57	45	—	—	—	6,452,354	85	73
第8期 (平成26年度)	330,000	5	5	492,890	7	7	3,502,500	66	44	—	—	—	4,325,390	78	56
第9期 (平成27年度)	570,000	3	3	163,000	5	5	4,215,000	57	42	—	—	—	4,948,000	65	50
第10期 (平成28年度)	40,000	2	2	670,000	16	7	5,496,475	77	51	—	—	—	6,206,475	95	60
第11期 (平成29年度)	150,000	5	5	960,000	15	7	5,473,108	57	41	—	—	—	6,583,108	77	53
第12期 (平成30年度)	10,000	1	1	1,310,000	17	9	4,798,665	60	43	—	—	—	6,118,665	78	53
第13期 (令和元年度)	110,000	3	3	263,000	9	5	5,135,000	58	36	—	—	—	5,508,000	70	44
第14期 (令和2年度)	10,000	1	1	263,000	4	4	4,420,000	34	31	—	—	—	4,693,000	39	36
総計	4,496,675	136	121	7,177,890	223	180	59,222,443	684	513	—	—	—	70,897,008	1,043	814

④ 月別（令和2年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数								
4月									10,000	1	70,000	1	80,000	2
5月	5,000	1	5,000	1							73,000	3	83,000	5
6月									200,000	1	100,000	2	300,000	3
7月									10,000	1	1,000,000	1	1,010,000	2
8月			5,000	1			5,000	1					10,000	2
9月											2,000,000	3	2,000,000	3
10月											20,000	2	20,000	2
11月	20,000	2					10,000	1			660,000	4	690,000	7
12月	5,000	1	5,000	1					160,000	3	155,000	4	325,000	9
1月											10,000	1	10,000	1
2月													0	0
3月	150,000	1							5,000	1	10,000	1	165,000	3
合計	180,000	5	15,000	3	0	0	15,000	2	385,000	7	4,098,000	22	4,693,000	39
運用益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,311	—
積立額計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,697,311	—

⑤ 個人・団体別（令和２年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数								
個人	180,000	5	15,000	3	0	0	15,000	2	185,000	6	3,098,000	21	3,493,000	37
団体	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000	1	1,000,000	1	1,200,000	2
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	180,000	5	15,000	3	0	0	15,000	2	385,000	7	4,098,000	22	4,693,000	39

⑥ 地域別（令和２年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数								
田野畑村									10,000	1			10,000	1
岩手県	10,000	1							200,000	1	53,000	2	263,000	4
宮城県									100,000	1	500,000	1	600,000	2
栃木県											20,000	1	20,000	1
埼玉県			5,000	1			5,000	1			2,150,000	5	2,160,000	7
千葉県	10,000	1									40,000	2	50,000	3
東京都			5,000	1					70,000	3	1,130,000	4	1,205,000	8
神奈川県							10,000	1			120,000	3	130,000	4
群馬県											50,000	1	50,000	1
長野県	150,000	1											150,000	1
青森県											20,000	2	20,000	2
大阪府	5,000	1	5,000	1							15,000	1	25,000	3
大分県	5,000	1											5,000	1
愛知県									5,000	1			5,000	1
合計	180,000	5	15,000	3	0	0	15,000	2	385,000	7	4,098,000	22	4,693,000	39

（注）岩手県は、田野畑村を除く。

⑦ 寄付金額別（令和2年度分）

（単位：件）

区分	個人	団体	不明	合計
3,000円	1			1
5,000円	7			7
10,000円	12			12
15,000円	1			1
20,000円	1			1
30,000円	1			1
50,000円	5			5
70,000円	1			1
100,000円	4			4
150,000円	1			1
200,000円	1	1		2
500,000円	1			1
1,000,000円		1		1
1,700,000円	1			1
合計	37	2	0	39



### ⑧ 寄付者名簿（令和2年度分）

※本名簿は、個人・団体別に、寄付をいただいた順に掲載しています。

※氏名の掲載は本人の了解が確認できた方のみとし、掲載を望まない方は非公開としています。

寄付者名（敬称略）	住所	①自然・観光	②歴史文化	③エネルギー	④福祉・健康	⑤教育・少子化	指定なし	合計
畠山 正一	岩手県 田野畑村					10,000		10,000
T・N	東京都 あきる野市						70,000	70,000
S・S	埼玉県 深谷市						50,000	50,000
H・A	栃木県 宇都宮市						20,000	20,000
大弓川 和徳	岩手県 岩泉町						3,000	3,000
K・N	大阪府 豊中市	5,000	5,000					10,000
芦田 光久	東京都 世田谷区						50,000	50,000
K・N	岩手県 盛岡市						50,000	50,000
T・K	東京都 足立区					10,000		10,000
横須賀 弘之	埼玉県 上尾市		5,000		5,000			10,000
工藤 裕弘	埼玉県 所沢市						200,000	200,000
工藤 永子	埼玉県 所沢市						1,700,000	1,700,000
工藤 紗千子	埼玉県 所沢市						100,000	100,000
Y・S	千葉県 市川市						10,000	10,000
S・M	青森県 青森市						10,000	10,000
山崎 イソ	神奈川県 川崎市				10,000			10,000
R・S	埼玉県 草加市						100,000	100,000
H・I	東京都 江戸川区						10,000	10,000
I・M	宮城県 大和町						500,000	500,000

寄付者名（敬称略）	住所	①自然・観光	②歴史文化	③エネルギー	④福祉・健康	⑤教育・少子化	指定なし	合計
華表 敦子	千葉県 四街道市	10,000						10,000
I・S	群馬県 高崎市						50,000	50,000
S・F	岩手県 盛岡市	10,000						10,000
S・S	神奈川県 横浜市						10,000	10,000
H・E	東京都 品川区					50,000		50,000
伊澤 拓実	東京都 北区		5,000			10,000		15,000
H・K	千葉県 松戸市						30,000	30,000
S・M	大阪府 門真市						15,000	15,000
T・N	宮城県 仙台市					100,000		100,000
T・N	大分県 津久見市	5,000						5,000
H・N	神奈川県 藤沢市						100,000	100,000
A・T	神奈川県 川崎市						10,000	10,000
Y・M	青森県 青森市						10,000	10,000
S・K	長野県 伊那市	150,000						150,000
K・O	愛知県 江南市					5,000		5,000
								0
個人計		180,000	15,000	0	15,000	185,000	3,098,000	3,493,000
(株)興和電設 (株)北日本銀行	岩手県 盛岡市					200,000		200,000
会社①	東京都 江戸川区						1,000,000	1,000,000
団体計		0	0	0	0	200,000	1,000,000	1,200,000
第14期計		180,000	15,000	0	15,000	385,000	4,098,000	4,693,000

⑨ 寄付者メッセージ（令和2年度分）

メッセージ	住所	区分
コロナウィルス感染症の影響で、観光へのダメージが大きいのではと心配しています。僅かですがお役立てください。応援しています。	岩手県 盛岡市	個人
震災、台風に続き、コロナで大変なことになってしまいましたね。今年も緊急事態宣言が出る前に、羅賀荘さんにお世話になりました。	埼玉県 上尾市	個人
一日も早く新型コロナ問題が終息して、心おきなく田野畑村に足を運ぶことができることを祈ります。	千葉県 市川市	個人
田野畑村の益々の御発展と皆様の御健康をお祈り申し上げます。	神奈川県 川崎市	個人
初孫が誕生しました。親子三代で北山崎を訪れる日を楽しみにしています。	千葉県 四街道市	個人
学生時代は思惟の森の会で田野畑村役場はじめ田野畑の皆様に変にお世話になりました。少額で恐縮ですが、お役立ていただければ幸いです。	東京都 北区	個人
「教育立村」の道がこれからも続きますように。	宮城県 仙台市	個人
大好きな田野畑村づくりに少しでも役に立てたらうれしいです。	神奈川県 川崎市	個人
震災から10年、皆様大変なご苦勞をされたことと思います。これからも応援いたします。コロナが終息したら、また北山崎を訪れたいと思います。	長野県 伊那市	個人

## 5 沿革

平成19年 2月	住民参加型基金制度の導入を「田野畑村協働による地域づくり推進委員会」に提案。以後、同委員会で2回にわたる協議を経て、同年7月に導入の方向性を固める。	平成24年10月22日	寄付金額が2,500万円を超える。
平成19年 7月	「寄付による投票条例」を提唱する寄付市場協会・渡辺清会長の指導をいただき、条例案や制度設計の検討を開始。	平成25年 5月13日	寄付人数が400人に達する。
平成19年 9月21日	田野畑むらづくり基金条例案を村議会に提案し、原案可決。	平成25年 9月20日	田野畑むらづくり基金事業の初の予算化。シロバナシャクナゲ群落再生事業の補正予算案が可決。
平成19年10月 1日	田野畑むらづくり基金条例の公布および施行。 (岩手県で2番目、全国で28番目の導入)	平成25年10月15日	寄付金額が3,000万円を超える。
平成19年10月 3日	第1号寄付の受け入れ。	平成25年10月18日	寄付件数が500件に達する。
平成20年 1月28日	寄付金額が100万円を超える。	平成26年 4月 1日	田野畑むらづくり基金条例の一部を改正する条例(平成26年 3月14日条例第9号)の施行。
平成20年 3月14日	寄付件数が100件に達する。	平成26年 7月10日	寄付金額が3,500万円を超える。
平成20年 5月13日	寄付人数が100人に達する。	平成26年11月 4日	寄付人数が500人に達する。
平成21年 3月27日	寄付件数が200件に達する。	平成26年12月 8日	寄付件数が600件に達する。
平成21年 4月 1日	寄付人数が200人に達する。	平成27年11月 4日	寄付金額が4,000万円を超える。
平成21年 6月 5日	寄付金額が500万円を超える。	平成28年 6月20日	寄付件数が700件に達する。
平成22年 5月10日	寄付金額が1,000万円を超える。	平成28年10月17日	寄付人数が600人に達する。
平成23年 4月13日	寄付金額が1,500万円を超える。	平成29年 6月30日	寄付金額が5,000万円を超える。
平成23年 4月28日	寄付件数が300件に達する。	平成29年 7月26日	寄付件数が800件に達する。
平成23年12月16日	寄付人数が300人に達する。	平成30年 7月23日	寄付人数が700人に達する。
平成24年 3月21日	寄付金額が2,000万円を超える。	平成30年 9月28日	寄付件数が900件に達する。
平成24年 9月 3日	寄付件数が400件に達する。	平成30年11月26日	寄付金額が6,000万円を超える。
		令和元年10月25日	寄付金額が6,500万円を超える。
		令和 2年 2月20日	寄付件数が1,000件に達する。
		令和 2年11月30日	寄付金額が7,000万円を超える。

## 6 政策メニューリスト

### ①北山崎等の自然環境の保全と観光振興に関する事業

---

北山崎の断崖に自生しているシロバナシャクナゲ群落は、昭和29年に岩手県の天然記念物に指定されましたが、原因不明の枯損や盗掘などにより、その数は激減しています。自然環境保全のシンボルとしてシロバナシャクナゲ園を造成するなど、自然環境の保全と意識啓発に努めます。

【事業実績】平成25・26・28・令和2年度にシロバナシャクナゲの植樹を実施

### ②農山漁村の歴史文化の保存に関する事業

---

水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」（平成18年2月）に選ばれた机浜漁村番屋群では、地元住民らが保存活用協議会を設立し、保存と継承活動等を展開しています。この取り組みを支援するとともに、漁村文化を後世に伝え、都市住民との交流の場として活用していきます。

【事業内容】机浜漁村番屋群の保全、継承活動への支援

### ③自然エネルギーの整備に関する事業

---

田野畑村の84%は山林で、昭和時代は炭焼きが盛んでした。山林は二酸化炭素を吸収し、酸素を供給します。化石燃料は便利ですが、二酸化炭素排出による地球温暖化など、新たな問題も生じさせました。環境に優しい自然エネルギーを普及させ、地球環境の浄化に貢献します。

【事業実績】平成25～令和2年度に太陽光発電設備や薪ストーブの設置に対する補助事業を実施

### ④福祉および健康の推進に関する事業

---

平成19年9月現在、村の高齢化率は30.5%で、近年は高齢者夫婦世帯（全世帯比14.4%）や一人暮らし老人世帯（同9.2%）が増加傾向にあります。村では高齢者の安否確認や消費者問題の被害未然防止などに努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなっています。高齢者が住み慣れた家で安心して暮らせる在宅福祉サービスを提供します。

【事業実績】平成27～令和2年度に高齢者・障害者世帯等の除雪に対する補助、平成28年度に介護施設特別浴槽の改修に対する補助事業を実施

## ㊦子どもの教育および少子化対策に関する事業

---

平成19年9月現在、村の15歳以下の人口比は12.8%となっています。村では就学前児童の医療費無料化などによる少子化対策や小中学校での教育環境整備等に努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなっています。子育てをしやすい環境と教育環境の整備を進めます。

【事業実績】平成27年度に小・中学校に教材備品を購入、平成29年・令和2度に小学校社会科副読本を作成配布、中学校の体育館コートラインを塗装修繕、平成30～令和2年度に小学校に教材備品を購入

(注) 記載している事業内容は、あくまで例示です。事業化の際は、この例示とは異なることがあります。

### ★ 寄付金の申込方法

- 「寄付申込書」で寄付金の使い道を指定し、申し込んでいただきます。
- 村から振り込みのご案内をしますので、指定の口座にお振り込みをお願いします。
- 振込手数料は本人負担となります。

### ★ 寄付金の額

- 寄付金は、1口5,000円を原則として、何口でも受け付けます。

### ★ 問い合わせ先

- 〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143-1  
田野畑村役場 政策推進課 田野畑むらづくり基金担当
- 電話 0194-34-2111 FAX 0194-34-2632
- e-mail seisaku@vill.tanohata.iwate.jp

【監修】寄付市場協会（JaDoMaC）会長 渡辺清

## 7 条例・規則

### 田野畑むらづくり基金条例

平成19年10月1日条例第15号  
改正 平成26年3月14日条例第9号

#### (目的)

第1条 この条例は、田野畑村のむらづくりに対する寄付金を広く募り、その寄付金を財源として、多様な人々の参加とその思いを具体化することにより、個性豊かで活力があり、安心して暮らせるむらづくりに資することを目的とする。

#### (事業の区分)

第2条 前条に規定する寄付金を財源として行う事業は、次の各号のとおりとする。

- (1) 北山崎等の自然環境の保全と観光振興に関する事業
- (2) 農山漁村の歴史文化の保存に関する事業
- (3) 自然エネルギーの整備に関する事業
- (4) 福祉及び健康の推進に関する事業
- (5) 子どもの教育及び少子化対策に関する事業

#### (基金の設置)

第3条 前条に規定する事業に充てるために寄付者から收受した寄付金を適正に管理運用するため、田野畑むらづくり基金（以下「基金」という。）を設置する。

#### (寄付金の指定等)

第4条 寄付者は、第2条各号に規定する事業のうちから自らの寄付を財源として実施する事業をあらかじめ指定できるものとする。

2 この条例に基づいて收受した寄付金のうち前項に規定する事業の指定がない寄付金については、むらづくりの課題に応じて、村長が当該事業の指定を行うものとする。

#### (寄付者への配慮)

第5条 村長は、基金の積み立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

#### (基金への積み立て)

第6条 基金として積み立てる額は、第4条の規定により寄付された相当額で予算の定めるところによる。

#### (基金の管理)

第7条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

#### (基金の収益処理)

第8条 基金の運用から生ずる利益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

#### (基金の処分)

第9条 基金は、その設置の目的を達成するため、第2条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

## 田野畑むらづくり基金条例施行規則

平成19年10月1日規則第23号

(運用状況の公表)

第10条 村長は、この基金の運用状況を毎年度中間期と通期について、期末後1か月以内に公表しなければならない。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年3月14日条例第9号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規則は、田野畑むらづくり基金条例(平成19年田野畑村条例第15号。)に基づき、基金の積み立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄付金の受け入れ等)

第2条 寄付金は、寄付申込書(様式第1号)により随時受け付けるものとする。

(寄付金台帳の作成)

第3条 村長は寄付金の適正な管理を図るため、寄付金台帳(様式第2号)を作成しなければならない。

2 村長は、基金の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかなければならない。

(寄付金の額)

第4条 寄付金は、1口5千円とする。ただし、村長が認める場合は、この限りでない。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。